**監査役会等のリスクへの対応状況**

**―多様化するリスクの把握と監査計画への落とし込み**―

**日本監査役協会　アンケート調査**

コロナ禍以降、世界情勢の変化、為替変動、サプライチェーンの分断などの事業環境の変化により、会社をとりまくリスクも多様化・複雑化しています。本調査は、各社で近時のリスクが適切に把握・評価されているか、また監査役会等が変化するリスク状況を把握し、事業計画やリスク分析などを踏まえて監査計画や重点監査項目を策定しているかについて、実態を調査し、各社の取組状況の紹介や今後の監査活動等に関する提言を取りまとめることを目的としております。

　また、本調査は、本会会員のうち上場会社である監査役会設置会社、監査等委員会設置会社および指名委員会設置会社の方を対象として（監査役会のない株式会社および監事を置く団体等を除く）、ご協力をお願いしております。

**ご回答期間　　2023年５月２２日（月）～６月９日（金）**

ご回答は、**１社１回答**でお願いいたします。

設問は、全41問ありますが、全ての会社が全問にご回答頂くものではありません。

**お問合せ先e-mail:** [**section2@kansa.or.jp**](mailto:section2@kansa.or.jp)

**現在在宅勤務中心のため、大変お手数ですがメールでのお問合せをお願い致します。**

　ご回答いただいた内容は、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

　また、この調査でご回答いただいた内容を、当協会で実施する別の調査や研究で活用させていただくことがあります。その場合でも、個人や企業名が特定される形で公表されることは一切ありません。

なお、個別のご回答内容を第三者に提供することは一切ありません。

**（目次）**

|  |  |
| --- | --- |
| 属性 | (イ)執行側のリスク評価の監査 |
| Ⅰ．監査役会等の監査計画 | (4) 親会社統制部門、内部監査部門、会計 |
| (1)監査役会等の監査計画と重点監査項目 | 監査人との連携 |
| (2)監査役会等のリスク評価のプロセス | Ⅱ．監査役会等の重点監査項目の開示 |
| (3)執行側のリスク評価のプロセス | Ⅲ．新しいリスクへの監査 |
| (ア)執行側が認識する近時のリスクと | (1)サイバー攻撃への対応 |
| 重点監査項目 | (2)新しいリスクへのリテラシー |

（全員必須回答）

属 性

F1. 機関設計（１つ選択）

1. 監査役会設置会社　　　2. 監査等委員会設置会社　　3. 指名委員会等設置会社

F2. 市場区分（１つ選択）

1. プライム市場　　　2. スタンダード市場　　　　3. グロース市場

4. その他上場

F3. 業態（１つ選択）

1. 製造業　　　　　　2. 非製造業

F4. 資本金区分（１つ選択）

　　　1. 5億円未満 　　　　 　　 2. 5億円以上10億円未満

3. 10億円以上50億円未満　　　　 　4. 50億円以上100億円未満

5. 100億円以上1,000億円未満　　　 6. 1,000億円以上

F5. 監査役等人数（数値入力0以上。空欄も可）

1. 総数（　　）名　　　2. うち常勤者（　　）名　　　3. うち社外者（　　）名

F6. 監査役等スタッフの人数（数値入力0以上。空欄も可）

1. 総数（　　）名　　　2. うち専属者（　　）名　　　3. うち兼任者（　　）名

F7. 子会社数（①～④それぞれ１つ選択）

①　自社の位置づけ

1. 最終親会社である　　　2. 子会社である　　　　3．親会社・子会社はない

②　子会社総数　　※自社が子会社の場合は孫会社の数

1. 0社　　　　　　 2. 1～10社　　　　　　 3. 11～50社

4. 51～100社　　　 5. 101社以上

③ 国内子会社　　　1. ある　　　　2. ない

④　海外子会社　　　1. ある 2. ない

F8. 決算月（１つ選択）

　　　　1．3月決算　　　　　2．その他の決算月

※「監査役等」は監査役、監査等委員および監査委員を、「監査役会等」は監査役会、監査等委員会および監査委員会を指します。

**Ⅰ．監査役会等の監査計画**

**（1）監査役会等の監査計画と重点監査項目について**

**Q1. 監査役会等の監査計画を策定していますか。**（１つ選択）

　　　1. 策定している　→Q2へ　　　　2. 策定していない　→Q4へ

**Q2. 監査役会等の監査計画の内容として、あてはまるものを選択してください。**（複数選択可）

　　　1. 監査方針　　　　　　 2. 重点監査項目※　　　 3. 監査役等の職務分担

4. 監査範囲、対象　　　5. 監査の実施時期　　　　　6. 監査の方法(実施手続)　　　　7. 監査費用(予算) 8. 海外等往査の時期と対象　　　9. その他（自由記述）

※監査上の重要課題については重点監査項目として設定する。（監査役監査基準第37条第1項）

**Q3. ①監査役会等の監査計画は見直ししていますか。**（１つ選択）

　　　1. 見直している　→②へ　　　　2. 見直しはしていない　→Q4へ

**②見直しの頻度**（１つ選択）

1. 原則毎年（必要なら期中でも見直し）
2. 毎年（年に1度）
3. 数年に一度
4. 日本監査役協会の監査基準の改定時

5. その他

（全員回答）

**Q4. 重点監査項目を策定していますか。**（１つ選択）

　　　1. 策定している　→Q6へ　　　　2. 策定していない　→Q5へ

**Q5. 重点監査項目を策定していない場合、その理由として最も近いものを選択してください。**（１つ選択）　→Q9へ

1. 監査計画作成時点では重要な監査項目が明らかでないため
2. 重要な事項が発生したら監査計画になくても重点的に監査するため
3. 監査計画に則って網羅的に監査しているので、取り立てて重点的に監査する事項がないため
4. 監査役会等で重点監査項目として正式に決定はしていないが、重要な監査テーマを想定して活動しているため
5. その他（自由記述）

（Q4で「1. 策定している」の方は、Q6～Q8まで回答）

**Q6. 監査役会等の監査計画における重点監査項目は、毎年見直していますか。**（１つ選択）

1. 原則毎年（必要なら期中でも見直し）

2. 毎年（年に1度）

3. 数年に一度

4. 日本監査役協会の監査基準の改定時

　　5. その他（自由記述）

**Q7. 監査役会等の監査計画(重点監査項目を含む)を、監査役会等で決議していますか。**

（１つ選択）

　　　1. 決議している 　　　　　　2. 変更時のみ決議する

3. 決議はしていない　 　　　　4. その他（自由記述）

**Q8. 本年度とコロナ禍以降の年度(2020年度～2022年度)における貴社の重点監査項目として、近いものを選択してください。**（複数選択可）

**2020年度から本年度までで変更のない方は、本年度の欄のみ入力してください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 類型 | 重点監査項目 | 本年度 | 2020年度～2022年度 |
| ガバナンス系 | コンプライアンス（法令違反、横領、贈収賄、訴訟、ハラスメントなど） | □ | □ |
| ガバナンス（ガバナンス体制、CGC対応、開示対応、内部通報など） | □ | □ |
| 内部統制システム、企業風土、企業文化 | □ | □ |
| 会計処理、会計基準への対応、KAM、財務報告など | □ | □ |
| 会計監査人、内部監査部門との連携 | □ | □ |
| リスク管理など | □ | □ |
| グループ会社管理（グループ組織体制、子会社管理、グループ監査など） | □ | □ |
| 情報系 | 情報セキュリティ、情報漏洩など | □ | □ |
| サイバー攻撃、ハッキングなど | □ | □ |
| ITシステム・インフラ、新規システム導入、DXなど | □ | □ |
| 経営系 | 経営戦略、中期経営計画の進捗状況など | □ | □ |
| 資本改革（収益、資本、財務など） | □ | □ |
| サステナビリティ（気候変動、脱炭素、人権、社会資本など） | □ | □ |
| 人材育成、採用、人材戦略、多様性など（人的資本はこちら） | □ | □ |
| 安全衛生、労務管理、働き方改革など | □ | □ |
| 新規事業、買収事業、開発、投資、M＆Aなど | □ | □ |
| 組織改正、体制変更、業務処理方法の変更、規程等の制定・改訂など | □ | □ |
| 技術革新による市場変化 | □ | □ |
| インフレ・金利上昇 | □ | □ |
| 不正 | 製品品質、品質事故、品質不正 | □ | □ |
| 不正、不祥事及びそれらに対する再発防止策 | □ | □ |
| その他 | 自然災害、火災等の事故、停電、水不足、BCP | □ | □ |
| コロナ禍への対応、感染症対策 | □ | □ |
| サプライチェーンの分断 | □ | □ |
| 輸送問題(ドライバー不足・コンテナ不足) | □ | □ |
| 地政学的リスクへの対応 | □ | □ |
| 人手不足 | □ | □ |
| その他（下に自由記述） | □ | □ |

**（2）監査役会等におけるリスク評価のプロセスについて**

（全員回答）

**Q9. 監査役会等が監査計画を策定する際のリスク認識の手法として、近いものを選択してください。**（１つ選択）

1. 執行側のリスク評価結果に基づく

2. 監査役会が把握したリスクと執行側のリスクをすり合わせて選択

3. 監査役会が他社事例等も参考に独自にリスク収集をして判断

4. その他（自由記述）

**Q10. 監査役会等ではリスクの見直しをしていますか。**（１つ選択）

　　　1. 見直している　→Q11へ　　　2．特にしていない　→Q12へ

**Q11. 監査役会がリスクの見直しをしている頻度として近いものを選択してください。**（１つ選択）

1．原則毎年（必要なら期中でも見直し）

2. 毎年（年に1度）　　　　　3. 数年に1度　　　　　4. その他（自由記述）

（全員回答）

**Q12. 監査役会等の監査計画の見直しの際に検討する内容として、近いものを下記から選択してください。**（複数選択可）

1. リスクの見直し結果
2. 前期の監査計画と監査実績の分析結果
3. 内部統制システムにおける不備等自社監査での指摘事項
4. 会計監査人・内部監査部門の指摘事項及び監査計画
5. 執行部門の中短期の計画
6. 自社グループでの不祥事等
7. 他社の不祥事例
8. その他（自由記述）

**（3）執行側のリスク評価のプロセスについて**

**(ア)　執行側が認識する近時のリスクと重点監査項目**

（全員回答）

**Q13. 近時の世界情勢、事業環境の変化などを受けて、貴社に重大な影響を及ぼすと思われるリスクとして執行側で認識されているものはありますか。当てはまるものを5つまで選択してください。**（複数選択可）

※COSO ERMフレームワーク「外部環境のカテゴリー」を参考

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 局面 | リスクのカテゴリー | チェック |
| **政治** | 地政学リスク、紛争、政権交代、政情、カントリーリスクなど | □ |
| 貿易摩擦、貿易制限、関税、課税など | □ |
| **経済** | 景気変動、株価・金利・為替の変動など | □ |
| 市場での競争激化、需要変化など | □ |
| 原材料等の不足・高騰、物価高騰など | □ |
| サプライチェーン分断 | □ |
| 人材不足、人材流出 | □ |
| **社会** | 消費者意識の変化、顧客ニーズの変化、ライフスタイルの変化など | □ |
| 少子高齢化、社会構造の変化など | □ |
| 世論、モラル、社会的要求水準の高まり、レピュテーションリスクなど | □ |
| **技術** | サイバー攻撃、情報漏洩、システム障害など | □ |
| IT化、DXの遅れなど | □ |
| 技術革新、イノベーション、研究開発（またはそれらの遅れ）など | □ |
| **法令** | 法令の改正、会計基準の改訂、CGCの改訂、業界標準の変化など | □ |
| 訴訟、不正、不祥事、法令違反等 | □ |
| **環境** | 感染症、疾病、パンデミック | □ |
| 地震、水害、自然災害 | □ |
| 火災、重大事故等、人為的災害 | □ |
| サステナビリティ（気候変動対策、脱炭素、人的資本、人権など） | □ |
| **ガバナンス** | 企業風土、企業文化 | □ |
| グループ会社管理など | □ |
| 経営計画管理など | □ |
| M＆Aに伴うリスクなど | □ |
| **財務**  **経理** | 流動性リスク（資金調達、資金繰り） | □ |
| 資産負債管理（債権管理、信用リスク、ＡＬＭなど） | □ |
| 減損リスク、会計管理など | □ |
| **その他管理** | 技術開発、研究開発など | □ |
| 製品・サービスの品質管理など | □ |
| 人事管理（人材育成、労務管理、健康経営など） | □ |
| その他 | （下に自由記述） | □ |

※COSOとは、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が米国で発表した、『内部統制の基本的な枠組み』のことで、主要各国の会計士による監査基準にも組み込まれ、現在では国際的なスタンダードとなっています。また、リスクマネジメントの枠組みとして世界で最も広く認識され、適用されているCOSOの全社的リスクマネジメント（ERM）フレームワークの改訂版が2017年に公表されています。

（全員回答）

**Q14. Q13で選択した執行側の認識するリスク（5つまで）について、監査役会等の重点監査項目に設定していますか。**（それぞれ１つ選択）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 局面 | リスクのカテゴリー | 設定  している | 設定していない |
| **政治** | 地政学リスク、紛争、政権交代、政情、カントリーリスクなど | □ | □ |
| 貿易摩擦、貿易制限、関税、課税など | □ | □ |
| **経済** | 景気変動、株価・金利・為替の変動など | □ | □ |
| 市場での競争激化、需要変化など | □ | □ |
| 原材料等の不足・高騰、物価高騰など | □ | □ |
| サプライチェーン分断 | □ | □ |
| 人材不足、人材流出 | □ | □ |
| **社会** | 消費者意識の変化、顧客ニーズの変化、ライフスタイルの変化など | □ | □ |
| 少子高齢化、社会構造の変化など | □ | □ |
| 世論、モラル、社会的要求水準の高まり、レピュテーションリスクなど | □ | □ |
| **技術** | サイバー攻撃、情報漏洩、システム障害など | □ | □ |
| IT化、DXの遅れなど | □ | □ |
| 技術革新、イノベーション、研究開発（またはそれらの遅れ） | □ | □ |
| **法令** | 法令の改正、会計基準の改訂、CGCの改訂、業界標準の変化 | □ | □ |
| 訴訟、不正、不祥事、法令違反等 | □ | □ |
| **環境** | 感染症、疾病、パンデミック | □ | □ |
| 地震、水害、自然災害 | □ | □ |
| 火災、重大事故等、人為的災害 | □ | □ |
| サステナビリティ（気候変動対策、脱炭素、人的資本、人権） | □ | □ |
| **ガバナンス** | 企業風土、企業文化 | □ | □ |
| グループ会社管理など | □ | □ |
| 経営計画管理など | □ | □ |
| M＆Aに伴うリスクなど | □ | □ |
| **財務**  **経理** | 流動性リスク（資金調達、資金繰り） | □ | □ |
| 資産負債管理（債権管理、信用リスク、ＡＬＭなど） | □ | □ |
| 減損リスク、会計管理など | □ | □ |
| **その他管理** | 技術開発、研究開発など | □ | □ |
| 製品・サービスの品質管理など | □ | □ |
| 人事管理（人材育成、労務管理、健康経営など） | □ | □ |
| その他 | （下に自由記述） | □ | □ |

**Q15. Q14で監査役会等の重点監査項目に「設定していない」と回答した項目がある場合、その理由として近いものを選択してください。**（それぞれ複数選択可）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 重点監査項目に  　　　　　　　　設定していない理由  （局面）  リスクのカテゴリー | |  |  | | --- | --- | | モ ニ タ リ ン グ し て い る た め | 執 行 側 が リ ス ク を | | |  |  | | --- | --- | | 監 査 項 目 に し て い る た め | 会計 監 査 人 や 内 部 監 査 部 門 な  どが | | 監 査 の 優 先 度 は 高 く な い た め | 具 体 的 な 監 査 手 法 等 が 不 明 な た め | リ ソ │ ス に 余 裕 が な い た め | そ の 他 ∧ 下  に  自 由 記 述  ∨ |
| （政治）地政学リスク、紛争、政権交代、政情、カントリーリスクなど | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （政治）貿易摩擦、貿易制限、関税、課税 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （経済）景気変動、株価・金利・為替の変動 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （経済）市場での競争激化、需要変化など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （経済）原材料等の不足・高騰、物価高騰など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （経済）サプライチェーン分断 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （経済）人材不足、人材流出 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （社会）消費者意識の変化、顧客ニーズの変化、ライフスタイルの変化など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （社会）少子高齢化、社会構造の変化など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （社会）世論、モラル、社会的要求水準の高まり、レピュテーションリスクなど | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （技術）サイバー攻撃、情報漏洩、システム障害など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （技術）IT化、DXの遅れなど | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （技術）技術革新、イノベーション、研究開発（またはそれらの遅れ）など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （法令）法令の改正、会計基準の改訂、CGCの改訂、業界標準の変化など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （法令）訴訟、不正、不祥事、法令違反等 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （環境）感染症、疾病、パンデミック | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （環境）地震、水害、自然災害 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （環境）火災、重大事故等、人為的災害 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （環境）サステナビリティ（気候変動対策、脱炭素、人的資本、人権など） | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （ガバナンス）企業風土、企業文化 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （ガバナンス）グループ会社管理など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （ガバナンス）経営計画管理など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （ガバナンス）M＆Aに伴うリスクなど | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （財務経理）流動性リスク（資金調達、資金繰） | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （財務経理）資産負債管理（債権管理、信用リスク、ＡＬＭなど） | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （財務経理）減損リスク、会計管理など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （その他管理）技術開発、研究開発など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （その他管理）製品・サービスの品質管理など | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （その他管理）人事管理（人材育成、労務管理、健康経営など） | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| （その他）※Q13の自由記述 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |

**Q16. ①執行側がリスクとして認識していないが、監査役会等の重点監査項目に設定しているリスクがありますか。**（１つ選択）

　　　1. ある　→②へ　　　　2. ない　→Q17へ

**②ある場合、その理由として近いものを選択してください。**（複数選択可）

　1. 執行側のリスク把握が漏れているため

2. 執行側は統制が効いていると認識しているが、その統制の整備・運用状況を確認する必要があるため

　　　3. 当該リスクに関して執行側とリスクの重要性の認識が異なるため

　　　4. その他（自由記述）

1. **執行側のリスク評価の監査**

（全員回答）

**Q17. 貴社の執行部門は、コロナ禍以降(2020年度以降)において、会社をとりまくリスクについて見直しを実施していますか。**（１つ選択）

1．見直しを行った　　　2.　見直ししていない

**Q18. ①取締役会では、会社をとりまくリスクについて十分議論されていると思いますか。**（１つ選択）

　　　1. 十分である　　　2. 概ね足りている　　　3. 十分とはいえない

**②取締役会でのリスクの議論が不十分だと思われる場合、不足している事項はどのようなものですか。また課題などはありますか。**（自由記述）

**Q19. 取締役会で評価された会社をとりまくリスクは、経営戦略や事業計画等に反映されていますか。**（１つ選択）

　　　1. 反映されている　　　　2. 特に反映されていない

**Q20. 執行側と監査役等の間で、互いのリスク認識を共有する機会がありますか。**（１つ選択）

　　　1. 共有している　　　　　2．特にない

**Q21. 社外取締役と監査役等の間で、互いのリスク認識を共有する機会がありますか。**（１つ選択）

　　　1. 共有している　　　　　2. 特にない

**Q22. ①監査役等が執行側のリスク評価のプロセスを確認する方法として、どのようなものがありますか。**（複数選択可）

1. 各種会議への出席（オブザーバー参加含む）

2. 役職員へのヒアリング

3. 執行側との協議、助言

4. 執行側との共同作業（内容について自由記述）

5. その他（自由記述）

**②また、執行側のリスク評価プロセスの確認について、特筆すべき確認方法や取組みなどがありましたらご記入ください。**（自由記述）

**Q23.　執行側の会社をとりまくリスク把握に漏れがないかなどを、監査役はどのように確認していますか。**（複数選択可）

　　　1. 同業他社の事業等のリスクの開示等

　　　2. コンサル等の呈示するリスク事例

　　　3. 直近のニュース等

　　　4. その他（自由記述）

（全員回答）

**（4）親会社統制部門、内部監査部門、会計監査人との連携**

**Q24. 親会社の統制部門等と監査役等との間で、統制及びモニタリング機能において重点監査項目に関する連携を行っていますか。**（１つ選択）

1. 行っている（内容について自由記述）　　　2. 特に行っていない

**Q25. 内部監査部門と監査役等との間で、双方の監査計画作成時にリスク及び重点監査項目のすり合わせや調整などの、連携を行っていますか。**（１つ選択）

　　　1. 行っている（内容について自由記述）　　　2. 特に行っていない

**Q26. 会計監査人の監査計画作成時に、リスク及び重点監査項目の共有などの、連携を行っていますか。**（１つ選択）

　　1. 行っている（内容について自由記述）　　　2. 特に行っていない

**Q27. 監査役等及びそのスタッフの体制等が充実した場合、あるいは内部監査部門等との連携が強化された場合に、重点監査項目に加えたい事項はありますか。**（１つ選択）

　　　1. ある(自由記述)　　　　　　　2. 特にない

**Q28. リスクに対してどの部門が統制しモニタリングしているかについて、****リスクアシュアランスマップ(※)などを作成していますか。**（１つ選択）

1. 執行部門（リスクマネジメント部門等）が作成している

2. 内部監査部門が作成している

3. 監査役会等が作成している

4. 作成していない（他の方法を自由記述）

5. その他（自由記述）

※リスクアシュアランスマップとは、会社が認識するリスクに対する統制活動とその統制活動を実施する部門、およびその統制活動を実施する部門をモニタリングする部門の有無を一覧表にして管理することで、リスクに対する統制活動やその統制活動に対するモニタリングの漏れや不備がないことを確認するための表をいいます。

**Ⅱ 監査役会等の重点監査項目の開示**

**Q29. ①監査計画（重点監査項目を含む）を社内で報告していますか。**

　　　1. 監査計画および重点監査項目を報告している　→②→Q30

2. 重点監査項目のみ報告している　　　　　　　→②→Q30

3. 監査計画のみ報告している　　　　　　　　　→②→③→Q30

4. 報告していない　　　　　　　　　　　　　　→③→Q30

**②報告している場合、どこで報告していますか。**（複数回答可）

　　　　1. 取締役会　　　　　　　2. 経営会議等　　　　3. 代表取締役との会合等

　　　　4. 内部監査部門等　　　　5. その他（自由記述）

**③重点監査項目を社内で報告していない場合、その理由として近いものを選択してください。**

　　　　1. 報告することを求められていないため

2. 報告について検討したことがないため

　　　　3. 執行側と共有する必要がないため

　　　　4. その他（自由記述）

**Q30. ①重点監査項目を社外に開示していますか。**

　　 　1. 開示している　→②へ　　　　　2. 開示していない　→③へ

**②開示がある場合、どの媒体で開示していますか。**（親会社の媒体も含む）(複数回答)

　　 1. 監査役会等の監査報告書

2. 有価証券報告書　　　　3. 統合報告書等　　　　4. 事業報告

5. コーポレートガバナンス報告書　　　　　　　　 6. 会社ホームページ

7. その他（自由記述）

**③重点監査項目を策定しているが、社外に開示していない場合、その理由として近いものを選択してください。**（複数選択可）

　　　　1. 開示府令等の記載要件にないため

　　　　2. 開示した場合に株主等からの質問に対応しかねるため

　　　　3. 大半の会社が記載していないから

4. 検討したことがないため

　　　　5. その他（自由記述）

（F8の「1. 3月決算」会社のみ回答。「2. その他の決算月」の方はQ33へ）

**Q31. 本年1月末日に公表された「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正により、今後有価証券報告書の監査役会等の活動状況として「具体的な検討内容」の記載が求められますが、どのような内容を記載する予定ですか。**（複数選択可）

1. 重点監査項目等を含む監査計画
2. 実施した監査手続とその監査結果
3. 監査役会等で決議、報告・検討した項目とその結果
4. 監査役会として執行側に対して行った指摘、改善要請事項等
5. 監査役会として代表取締役等に対して行った監査環境についての改善要請等
6. 監査役会の実効性評価の結果
7. 監査役の選解任、監査役の監査報酬への監査役会における独立性及び関与
8. 監査役会等の所要時間
9. その他（自由記述）

　　　□　未定　　→Q33へ

**Q32. Q31で選択した「具体的な検討内容」のうち、今回から新たに記載する項目はありますか。該当するものを選択してください。（複数選択可）**

|  |  |
| --- | --- |
| （Q31の選択肢） | 新項目 |
| 1. 重点監査項目等を含む監査計画 | □ |
| 2. 実施した監査手続とその監査結果 | □ |
| 3. 監査役会等で決議、報告・検討した項目とその結果 | □ |
| 4. 監査役会として執行側に対して行った指摘、改善要請事項等 | □ |
| 5. 監査役会として代表取締役等に対して行った監査環境についての改善要請等 | □ |
| 6. 監査役会の実効性評価の結果 | □ |
| 7. 監査役の選解任、監査役の監査報酬への監査役会における独立性及び関与 | □ |
| 8. 監査役会等の所要時間 | □ |
| 9. その他 | □ |

　　　☐　特になし

**Ⅲ．新しいリスクへの監査**

近時の新しいリスクとして、パンデミック、地政学的リスク、情報セキュリティ、環境（サステナビリティ）など様々なリスクがありますが、以下では重大なリスクの例として「サイバー攻撃」について質問します。

**（1）サイバー攻撃への対応**

（全員回答）

**Q33. 貴社やグループ会社はサイバー攻撃を受けたことがありますか。**

　　　1. ある　→Q34へ　　　　2. ない　→Q35へ

**Q34.** **サイバー攻撃を受けたことにより、貴社あるいは攻撃を受けた会社において事業継続に支障をきたすほどの重大な被害が発生しましたか。**（1つ選択）

　　　1. 発生した　　　　2. 発生していない

（全員回答）

**Q35. サイバー攻撃について、社内で対策できている事項はどのようなものですか。**（複数選択可）

※経産省「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer 2.0」を参考

1. サイバーセキュリティ対策の責任者(役員)の設置（CISO (Chief Information Security Officer) 最高情報セキュリティ責任者など）
2. 組織全体での対応方針の策定
3. サイバーセキュリティリスクの認識、把握
4. サイバーセキュリティリスク管理体制の構築
5. サイバーセキュリティ対策のための予算、人材等の確保
6. サイバーセキュリティリスク対応に関する計画の策定
7. 取引先、委託先等を含めたサプライチェーン全体の対策および状況把握
8. サイバー攻撃を検知する仕組みの構築
9. サイバー攻撃の訓練の実施（侵入テストなど）
10. サイバー攻撃からの復旧対策の策定、体制整備
11. その他（自由記述）

※ 2017年に経済産業省から公表された「サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer 2.0」は、大企業及び中小企業（小規模事業者を除く）の経営者を対象として、サイバー攻撃から企業を守る観点で、経営者が認識する必要がある「３原則」、及び経営者がサイバーセキュリティ対策を実施する上での責任者となる担当幹部（CISO等）に指示すべき「重要１０項目」がまとめられています。上記選択肢は、この10項目を参考にしています。

**Q36. サイバー攻撃への対応について、監査役等の監査の方法はどのようなものですか。**（複数選択可）

1. 監査役等が個々の対応状況を監査する

2. 監査役等がIT部門等から対応状況を聴取する

　　　3. 監査役等がIT部門等の招聘した外部専門家から対応状況を聴取する

　　　　あるいは外部専門家からの評価や助言等をIT部門から聴取する

4. 監査役等が内部監査部門等の監査結果を聴取する

　　　5. 監査役等が招聘した外部専門家等から自社の対応状況を聴取する

　　　6. その他（自由記述）

　　　7. 監査方法がわからない

　　　8. 特に監査はしていない

**Q37. Q36の監査対応は、監査計画に取り入れていますか。**（1つ選択）

1. 監査計画に取り入れている（過年度において取り入れている場合を含む）

2. 特に取り入れていない

**Q38. サイバー攻撃への対応について、監査している事項や監査の視点等はどのようなものですか。**（自由記述）

**（2）新しいリスクへのリテラシー**

（全員回答）

**Q39.　情報セキュリティ、サステナビリティなどの新たなリスクや専門的な分野についてご自身のリテラシー（知識、理解、分析力など）が乏しい場合、どのように対応していますか。**（複数選択可）**また、課題はありますか。**（自由記述）

　　　1. 担当部門に質問、相談

　　　2. 専門家に相談

　　　3. 専門的知見のある社外監査役等、社外取締役に相談

　　　4. 専門的知見のある監査役スタッフの活用あるいは招聘

　　　5. 外部のセミナー等に参加

　　　6. 情報収集、学習

　　　7. 特段の対応は行っていない

　　　8. その他（自由記述）

**Q40. 新たなリスクや専門的な分野について、監査役会等において、情報共有など何らかの取組みを行っていますか。**（複数選択可）

　　　1. 情報共有をしている

　　　2. 勉強会を開催している

　　　3. リテラシーのある人物を監査役等の候補者として検討する

　　　4. 特段の取組みは行っていない

5. その他（自由記述）

**Q41. 新たなリスクや専門的な分野について、****監査の視点、監査上の取組みや工夫などがございましたらご紹介ください。**（自由記述）

アンケートは以上です。

ご協力ありがとうございました。